

まちづくりビジョン策定委員会（第5回）会議録

■ 日 時：平成26年3月14日（金）午後2時30分～午後5時20分

■ 場 所：みなかみ町観光センター 2階 第2会議室

■ 出席者：

①まちづくりビジョン策定委員会（12／13名）

小林 洋、河合 生博、小野 章一、鈴木 和雄、津久井 功、木村 孝弘、
持谷 美奈子、中島 エリ、渡辺 一彦、金子 崇範、高橋 直也、鬼頭 春二

②アドバイザー（1／1名）

平松 庚三

③事務局（3／3名）

まちづくり交流課長 宮崎 育雄、商工振興GL 小池 俊弘、主査 大川 志向

■ 配布資料

資料1 まちづくりビジョンのイメージサンプル

資料2 ユネスコエコパーク認定の可能性について

資料3 オリーブプロジェクトの概要

■ 会議内容

1 開会

2 議事

（1）まちづくりビジョンのイメージについて

平松 これまでの委員会では、策定された計画が確実に実行されるための具体的なアクションプランの議論を中心に進めてきたが、ビジョンとなると、例えば10年後のみなかみ町がどうあるべきかについても策定していく必要があるのではないかと考えている。ただ、夢を語るだけでは絵に描いた餅になってしまうので、そこまでのロードマップを作成し、定期的な検証は行う必要がある。

また、この小さなグループ（委員会）でスピード感をもって検討するのはよいが、誰にも認識が共有されず我々だけ突っ走っているような状態になっては困る。例えば観光消費額の目標値や戦略を構築しても、観光協会も旅館協同組合が知らないでは計画の実現は困難。利害関係者にこの委員会に出席していただくなど、委員会で議論していることを何らかの形で知っていただく必要がある。

本日の委員会では、具体案よりも夢について語り合う。また、横の広報としてどのような利害関係者を巻き込んでいくかを検討する。

平松 いきなり人口の話であるが、町の人口は最大でどれくらいであったのか。

大川 昭和30年の約3万6千人がピークであった。

平松 過去に人口3万人という実績があって、そのときには仕事があったということか。

津久井 どの年代の人口が減っているのか。

宮崎 年齢別に見れば若い人が圧倒的に減っている。子供の数もかなり減少している。

平松 仮置きでよいが、現在の2万という人口をどのくらいの水準に戻すべきか。減らさないという戦略もある。観光や農業の目標値と同期させる必要がある。

渡辺 3万人くらいを目指した方が良いのではないか。

鈴木 私も3万人と思っている。

平松 では、仮に3万人と設定する。人口をどのように1万人増やすのかという議論になる。出生を増やすのは困難であるので、雇用と移住者を増やすことになる。

中島 通年雇用ができないのが問題であるので、それを解決しなければならない。

渡辺 アウトドア業者でも、通年で働けないので東京に住み票をおいている人は多い。

小林 その中でも町内に住所がある人が、子供を増やすことに一番貢献してくれている。

平松 越後湯沢がそうであったが、駅前にマンションができたのに、住民票も移さないし買い物もしないで、ゴミばかりが増える状況が問題となった。やはり住所を移してもらるか、住所を移さないまでも来ていただいて経済活動をしてもらう必要がある。

(2) 観光の目標値について

平松 前回までの議論で、平成29年度の観光消費額を平成23年度比で20%増やす(H23:200億円→H29:240億円)ことを目標としたが、10年後の目標として仮に300億円とするのはいかがか。上向きであるところをさらに上昇させるという目標値設定は困難であるが、下げ止まっているものを上昇させるのはそれほど大変なことではない。今後国内人口が減少するなかで入り込み客数を上昇させることは困難であるが、消費額を上昇させることは戦略でできるのではないか。また、入り込み客数の目標値を550万人と仮に設定したがこちらについてはどうか。

鈴木 海外から呼び込めばよいのではないか。

平松 インバウンドと言っても一番多い台湾で1,500人。これを1万人にしても全体の1%にも満たない。ただ、戦略としてインバウンドは絶対にあり。台湾からの入込が多いわけであるから、そこにターゲットを絞って誘客した方が効率がよい。

持谷 インバウンドでは飛行機の問題があって、羽田空港への便があるかないかで変わってくる。

平松 海外からはみなかみ町に来るためだけには来日しない。東京とみなかみをパッケージ

ジグリングしなければならない。

持谷 近いという理由もあると思うが、みなかみへの宿泊者には軽井沢を含めたツアー客が多い。

鈴木 観光消費額200億円の根拠は何なのか。観光の町としてやっていくためには、これだけの収入がなければならないという金額や、それを確保するための戦略や実行案を検討する必要があるのではないか。

平松 目標を決めてから手段を検討する方法と、手段から積み重ねて目標を設定する手法の両方があると思うが、結局は入込客数や消費単価を増やすしかない。

持谷 消費単価を増やすにも宿だけでは限界があるので、滞在時間を伸ばす必要があるのではないか。そのためにどういう観光地にするかを議論する必要がある。

鈴木 かつての湯原地区は下駄の音で眠れないほどに客が来ていた。今の観光の枠の中で議論していても、なかなかよい案はでてこないのではないか。

平松 我々が変わったのではなくて、世の中が変わっている。かつてのような団体旅行は期待できないが、受け入れ側が団体向けの商品やサービスを作り上げてしまったので、少人数の旅行に細かく対応できていない。これからはターゲットとしてMICE※を誘致する必要がある。このエリアにはMICEを誘致できるような会議施設があるか。

※MICE：企業などの会議（ミーティング）、企業などの報奨・研修旅行（インセンティブ）、各種団体の大会・会議や学会（コンベンション）、展示会・見本市やイベント（エキシビション、イベント）の各分野を総称したものであり、ビジネス性の高い会合、旅行全般のこと

小林 水上地区には数百人規模の施設もあるし、町の施設でホールもある。

中島 新入社員の研修や学生のオリエンテーションとして活用されているようである。

（3）ユネスコエコパークの認定について

平松 世界遺産というのは観光資源として観光客を誘致するのに大変大きな力を持っている。ユネスコエコパークが観光誘致の資源となるかどうか、事務局で調査した内容を説明いただきたい。

事務局 （資料2により、ユネスコエコパークについて説明する。）

- ・ユネスコエコパークに認定されることは、町の豊かな自然や地域づくりが世界基準で認められることであり、世界的なブランド力の向上や地域づくりの将来像の明確化、郷土愛の醸成など様々な効果が期待されること。
- ・本町では、自然環境や文化を活かした取り組みが充実しているなど、ユネスコエコパークに認定されるための条件が整っており、認定される可能性が高いこと。単独自治体としては珍しい。

平松 ユネスコエコパークの認定は目的ではなく手段であるから、エコパークを活かして新しい観光資源やブランドイメージが作れるかどうかが大変重要。入込客数や消費額の増加に結び付けなければならない。先に認定されている綾町をベンチマークとして、どういう戦略でやっているかなど、良いところはどんどん真似すればよい。

鈴木 綾町には何度か訪問したことがあるが、有機農法を取り入れるなど農業にも力を入れている。

平松 エコパークが観光資源となり得るかということだが、観光資源となるような仕掛けをすればよい。相手にとって不足はない。

宮崎 エコパークの活用方法として、町内の既存の歩けるコースを様々な体験や温泉を絡めてフットパスとして整備したり、谷川岳を中心としたロングトレイルなどとして活用したりすることを考えている。

平松 フットパスは健康寿命を伸ばすという意味でもすごくよいと思う。この辺りの住民は東京都民よりも歩く機会が非常に少ない。

平松 エコパークは方向性や観光資源として非常に良いと思う。みなかみ町でもたくさんの宣言などがあるが、これらを結びつけていかに観光資源とできるか。

持谷 視察の増加も期待できる。猿ヶ京小学校を木造で建築したときに、宿泊を伴って視察に来る人が大変多かった。

鈴木 移行地域として藤原地区の国有林等が含まれないのはなぜか。水源の森や照葉峡は、綾町の照葉樹林にも勝ると確信している。

小池 認定にあたっては、核心地域を囲む形で、緩衝地帯を設定しなければならない。利根川源流部を核心地域としてしまうと、尾瀬を含めるなど県や町村をまたいだ協議が必要になるなど、話が複雑になってくる。ここで示した移行地域は案の段階であり、比較的自由に設定できるため、どこまでを区域として含めるかの検討は必要になる。

宮崎 ただし、移行地域は居住や経済活動区域であるため、本来であれば緩衝地帯の位置づけとなるべき。

津久井 核心地域を2か所設定することはできないのか。

小林 緩衝地帯を県境に沿って広げることで、核心地域の設定も可能なのではないか。

小池 設定は自由であるが、核心地域は厳重に保護しなければならない地域なので、広げるほど活動が制限されることにもなる。緩衝地帯を広げることの方が現実的であると思う。面積的な制限もない。

平松 ブランディングに活用できると思うので、認定に向けた取り組みを今すぐ開始するということがか。

<「すばらしい」の声が多数>

平松 認定にあたっての想定されるリスクはあるか。

小池 リスクは思い当たらない。日本MAB計画委員会の事務局の方も太鼓判を押している。

平松 これはすばらしい。ぜひ進めてもらいましょう。

<拍手喝采>

平松 この委員会では、ユネスコエコパークが認定されたとして戦略を構築していけばよい。次の段階としては何をすればよいのか。

小池 認定に向けた内外の合意形成を行い、エリアの設定や調査、活動計画等を策定する必要がある。

宮崎 認定に向けた取り組みは、町民が町の自然や歴史について知る機会となる。また、これらをまとめたものは子供への教育や外国人への情報発信のツールとして活用できる。

持谷 何か協力できることはあるか。

小池 これから推進していくということになれば、地域の方の協力は不可欠となる。

宮崎 申請書を作成する事務的なことは進められると思うが、住民の合意を形成するという過程が非常に大切であり、エネルギーも要する。

平松 説明する際には、世界でも成功している事例を映像で見せるなどの手法も考えられる。今後の委員会では、随時、認定に向けた取り組みの進捗状況をご報告願いたい。

平松 ユネスコエコパークは求心力があって、ビジョンの戦略の核として位置づけることができると思う。健康や教育などの話が同じ方向性で設定できるのではないか。

(4) 利根商業高等学校について

鈴木 この度、利根沼田学校組合の教育委員に任命されたこともあり、このビジョン策定委員会で利根商業高等学校についていろいろ議論されている旨を報告しようと思っている。また、利根商の同窓会が主体となって、学校の存続に向けた取り組みを始めようとしていると聞いている。

津久井 利根沼田地域では、中学生が前橋や高崎などの高校に進学してしまう傾向が強まっている。また、今年の利根商の後期選抜志願状況は倍率0.19倍（志願先変更前）であるなど、学校の存続も危ぶまれる。利根商は学校組合立であり、県の意向に左右されずに独自にカリキュラムの設定などが可能であるので、利根沼田地域として学校の魅力を高め、地域の核として存続させる必要がある。県知事や教育長の話では、利

根商の存続は利根沼田地域の想いにかかっているとのことであった。沼田商工会議所でも地域活性の問題として、利根商の存続に向けた活動を始めている。また、総務省の事務次官にも面会し、組合立の学校を存続させたいという意向であったが、なかなかその突破口を見いだせないでいる。利根商の同窓会でもなんとか存続させたいという意向であって、署名活動を開始するとのことであった。

鈴木 現職で理事長であったときに、市町村の負担増を心配し、県立化に向けて動いていた。しかし、利根沼田地域の出生数が年間500人程度（今年の卒業生の約半数）まで減少することから判断すると、利根商が県立化されれば学校統合により存続が危ぶまれるため、現在は組合立や私立で存続させていきたいと考えている。

津久井 学校がなくなると教育としての損失だけでなく、この地域に7億円ほどの経済的損失があると試算される。

平松 利根商は全国でも珍しく新幹線通学ができる学校であると聞いた。

津久井 学力だけで見てしまうと、都内には優秀な学校はいくらでもあるので、町ならではの特徴を活かした独自の戦略を考えていかなければならない。

平松 エコロジー学科や観光学科などが考えられるのではないか。

津久井 中高一貫校化という方法も考えられるが、義務教育が絡んでくるといろいろなハードルがある。全国の先進的な成功事例を取り入れて、例えば外国への留学プログラムを設置するなどの手法も考えられる。

平松 大学では留学先で取得した単位で卒業を認定する仕組みがあるが高校では大変珍しい。

津久井 私立の大学も少子化の影響で生き残りをかけ、特徴ある高校とタッグを組みたがっているのでは、やり方によってはそれなりの人数を確保できるのではないか。また、アジアの諸外国では日本に対する憧れも強く、日本の高校・大学で勉強したいと思っている若者も多い。

平松 国内留学でもそれは絶対あると思う。利根商については、津久井委員にリーダーシップを発揮していただいて、我々を巻き込んでいただきたい。エコパークもそうであるが、日本初ということで全国ニュースにもなる。

津久井 利根商は温水プールがあるなど、施設のにも恵まれている。

渡辺 ジムや屋内練習施設（ドーム）があるなど、スポーツ施設があれほど充実している学校は大学まで行かないとない。国内でもトップクラスである。

津久井 この恵まれた施設をJリーグユースの育成校として活用できるのではないかと考えている。J1で育成に力を入れているチームでは、地方の高校と連携して練習と勉強の場を確保している。県内チームや町と交流のあるさいたま市内のチームと連携することで、多くの人を呼び込むことができるのではないか。Jリーグのユースでは、

練習の場を確保しつつ学校にいかに通わせるかが問題となっている。

(5) 農業法人の設立について

平松 枠組みを作ることは大きな問題ではないが、農地を借り上げるときの地主の権利をどう担保するのか。

河合 農地を賃貸する人に補助金（農地集積協力金、規模拡大交付金など）を交付し、農地を集積するという方向性を国が示している。他にも、若者の就農や研修費用への補助、融資などの支援策も新設されている。農地の賃借を町が仲介してもよいし、個人で経営する法人が直接借りても補助金の対象となる。

鈴木 町は農地集積事業で遊休農地を集約することができる。

平松 町が農業法人を作った方がよいのではないか。

小林 農業法人を作るにしても経営者を外部から連れてくる必要がある。

河合 例えば50町歩の遊休農地を経営するには、30人ほどの従業員が必要になる。

平松 一番の問題は、売ってから作るというビジネスプランを確立することで、みなかみ産として何を作るかということ。安全安心しかないと思う。

河合 みなかみ産をブランド化することは、時間と資金を要するため、個人経営者では非常に困難。スーパーやデパートと連携して、製品から入ってきた方がよいのではないか。

<岸町長入室>

平松 これだけの遊休農地がある中で、農業法人を設立して耕作することが一番効率がよいと考えるがいかがか。

岸 まだ具体的には手を出していないが、みなかみ農村公園公社がその機能を担っているのではないか。

河合 公社に任せるにしても、もっと専門化していかないと不可能。町内全域を見渡せるような専門の法人を設立する必要があるのではないか。

鈴木 これからの農業は個人経営では立ち行かなくなるので、法人による経営が必要であるということを確認できれば、農地の集約や経営をどこが担うかは今後議論すればよい。

小林 農地の集約の仲介は町がやるにしても、民間で経営すべきではないか。

岸 国もそのような方向で動いている。農地の集約については、県が指定する農地中間管理機構が農地の賃借や管理を行うことになっているが、業務が市町村に委託された場

合に、現状でその機能を有しているのは農村公園公社のみではないか。

平松 それも現状かもしれないが、この委員会ではもう少しアグレッシブな変化に富んだ新しい取り組みを提案していきたい。その時に鍵になるのが経営とマーケティングを行う人材である。耕作する人はたくさんいると思う。

河合 耕作する人もあと10年もすればいなくなってしまう。

金子 耕作する人がいたとしても、問題なのは要求したとおりに作ってくれるかということ。農業においては安定生産をしてロッドを揃えられることが強みとなる。例えば、昭和村の「野菜くらぶ」では、静岡や青森などで季節をずらして栽培する通年出荷に成功し、大企業との契約を締結している。

平松 農業以外では、発注者の細かい要求に応じて生産する形態が普通であるが、これからの農業も生産してから売るのではなく、売ってから生産するというやり方が必要になる。

河合 とは言っても全てを売ってから生産するというやり方ではなく、バランスが大切。

金子 全てを先に契約してしまうと、約束が守れない可能性が出てくるので危ない。後は人員の問題で、作物によって異なる繁忙期と閑散期の人員配置の調整を行える組織や仕組みがあるとよい。

平松 自動車やホテル、レストランなどこの業界でもそうであるが、例えば40%を正社員、残りをパートとするなどして、流動化を図れるようにしている。このバランスについてはどこの業界でも大きなチャレンジである。

金子 弊社でも、アウトドア業者の方が閑散期である冬期にお手伝いいただいているが、観光と農業の全体を見渡して業務量のバランスを調整し、通年働けるような仕組みがあったらよい。

平松 人口を増やすためには雇用を確保することが第一であって、業態が変わっても通年で働けることが重要である。

小池 この地域でも、農家は冬期にスキー場に働きに行くというサイクルが成り立っていたが、スキー場の衰退にともなって雇用の受け入れ先が減少してしまった。かつては、大型バス数台分の従業員の送迎があるほど。

<岸町長退室>

平松 できれば通年雇用が理想であるが、大きな工業を誘致するのは現実的ではないから、一番の目的は地場で雇用を創出することである。また、季節によって変動の激しい入込客数を平準化するなどして、雇用の確保と同時に質を高めなければならない。

鈴木 河合委員は、農業法人をいくつ作る考えでいるのか。

河合 基本的には、町が関与しなければダメで、町と公社と一般の農業法人を併せて一つの企業体を形成してやればよい。そこで就業した若者が起業できる体制を整えておいて、どんどん独立させることで、町の農業人口を増やしていけばよい。完全に民間であると独立を妨げようとし、若い人たちが育たなくなってしまうので、町にとっても望ましい状態ではない。起業する個人にどんどん権利を与え、企業体そのものは起業を支援するための組織となればよい。

平松 まずは一つの農業法人を町が主導権をもって設立し、持株会社のようにすればよいということ。

小林 基本的にはそれで良いと思うが、行政が関与しすぎると、失敗したときに行政の責任としてしまう傾向にある。

河合 昭和村では1億以上の収入がある農家が30件以上あるが、町内でもこうした農家を育成したい。

宮崎 農村公園公社がそういう目的で設置されたのだと思うが、なぜできなかったのかを踏まえて新しい組織を作らなければならないと思う。

河合 役割を担っていないのは、公社の経営者に役場職員のOBなどが安い給料で就いていて、結果も自分に返ってくるものではないからではないか。これまでは公益財団法人としてたくみの里を作るなどの役目を果たしてきたので、これ以上のことを求めるべきではないのではないか。

(6) その他

- 委員会での活動を多くの人に広め、コンセンサスを得るためにも、利害関係者を委員会に招き、認識している現状や課題などについて1時間程度で聴取することを確認。利害関係者は、観光協会・農村公園公社・旅館協同組合・女将の会・利根商業高等学校など。
- また、町民や策定委員の推薦母体に所属する会員などを対象として、委員会でのこれまでの協議内容を報告したり意見を聴取したりする中間報告会を、5月中旬頃に開催することを確認。ゲストスピーカーによる講話も同時開催とする。

3 次回委員会の開催について

- 次回の委員会について、次のとおり日時と場所が決まる。
日時：3月28日（金） 午後2時30分から
場所：観光センター 2階 第2会議室

4 閉会